

事業一覧

No.	ライフステージ	区分	事業名	事業概要	担当課・連絡先
1	妊娠・出産	保健	不妊治療費助成事業	<p>不妊に悩む夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般不妊治療 <ul style="list-style-type: none"> ①助成金額 年度上限額3万円 ②助成期間 連続する2年間 ●特定不妊治療 <ul style="list-style-type: none"> ①助成金額 1回上限額5万円 ②助成期間 高知県助成事業に順じる 	ほけん福祉課 088-893-3811
2	妊娠・出産	保健	母子健康手帳交付	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠の届出をされた方に交付します。（妊娠届出書は産婦人科でもらうか、ご自分で記入することができます。） ●母子健康手帳は、妊娠経過やお子さんの健診を記録するようになっています。また、保護者がお子さんの発育等を記入できるところもありますので、積極的に書き入れましょう。 	ほけん福祉課 088-893-3811
3	妊娠・出産	保健	妊婦一般健康診査	<p>母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、14回無料で県内の医療機関（産婦人科）にて健康診査が受診できます。</p> <p>1回目（A券） 妊娠8週前後 2回目～5回目（B券） 妊娠8週から23週まで（4週間に1回） 6回目～10回目（C券） 妊娠24週から35週まで（2週間に1回） 11回目～14回目（C券） 妊娠36週から出産まで（1週間に1回） を目安にしてください。</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
4	妊娠・出産	保健	たまごっこたいむ（マタニティ教室）	<p>妊娠期の過ごし方、出産後の育児や生活がイメージしやすくなる講座です。 妊婦さんだけでなく、パパやご家族にも知ってほしい妊婦さんや赤ちゃんへの対応の仕方などもお話ししますので、ぜひ、ご家族でご参加ください。参加を希望される方は、お電話でお申し込みください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内容：①すくすくクラス～おっぱいとお産のはなし～（奇数月開催） 妊娠中の食生活について、母乳育児のポイントについて、お産の流れについて、交流会 ②わくわくクラス～おふろの入れ方～（偶数月開催） 出産後の育児のイメージ作り（沐浴実習、抱き方など）、産後の心身等の変化について、交流会 ●対象：妊娠届出をされた妊婦、その家族 ●開催時間：10:00～12:00（受付時間 9:45～） ●会場：子育て支援センター（ぐりぐらひろば） 	ほけん福祉課 088-893-3811
5	妊娠・出産	保健	産前訪問事業	<p>出産をひかえた方のご家庭に保健師が訪問し、出産や育児の不安・心配事についてのご相談に応じます。体調のこと、育児用品の準備のことなど、なんでもお気軽にご相談ください。</p>	ほけん福祉課 088-893-3811
6	妊娠・出産	保健	新生児聴覚検査	<p>母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、無料で県内の医療機関（分娩を行った産婦人科）にて聴覚検査が受診できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●助成対象検査 自動聴性脳幹反応（AABR） 	ほけん福祉課 088-893-3811
7	妊娠・出産	定住	出産祝金	<p>本町に住所を有し、かつ、居住し、引き続き町内に居住する意思のある保護者に対して新生児1人につき1万円を支給する。</p>	町民課 088-893-1117

8	妊娠・出産	医療	出産育児一時金	<p>国民健康保険の加入者が出産した時に出産育児一時金が支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産科医療保障制度に加入する病院で出産した場合・・・42万円 上記以外の場合・・・40万4千円 	<p>町民課 088-893-1117</p>
9	子育て	保健	未熟児養育医療	<p>体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を町が負担します。養育医療の給付を受けることができるのは、全国の指定養育医療機関に限られます。世帯の所得税額に応じて自己負担金が設定されます。</p>	<p>ほけん福祉課 088-893-3811</p>
10	子育て	保健	乳児家庭訪問	<p>出産された方のご家庭に保健師が訪問し、赤ちゃんの発育や育児等のご相談に応じます。出産してから、生後1か月をむかえるまでが育児に対して不安が強くなる時期です。何かご心配なことがある方は、お気軽にご連絡ください。</p>	<p>ほけん福祉課 088-893-3811</p>
11	子育て	保健	産後ケア事業	<p>お母さんや赤ちゃんの心身のケアや育児の支援を行うことを目的として、助産師がご自宅へ訪問し、産後の生活をサポートします。 一人ひとりの悩みに応じて一緒に改善策を考えて支援をしていきます。お気軽にご相談ください。</p> <p>★対象者：いの町に住民票のある産後4ヶ月未満のお母さんと赤ちゃんで下記のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> お母さんが体調不良の方 育児不安のある方 産後の日常生活への助言や支援を求めている方 <p>★利用回数：原則2回まで ★利用料：1回1,000円（赤ちゃん2人目以降プラス500円） ※町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料</p>	<p>ほけん福祉課 088-893-3811</p>
12	子育て	保健	乳児一般健康診査	<p>母子健康手帳交付時にお渡しする受診票を利用して、生後1歳未満までに2回無料で県内の医療機関（小児科）にて健康診査が受診できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町では4か月・7か月児健診を集団健診として実施しています。対象児には約1か月前に個別に通知しますので、ぜひ受診してください。この受診票は、それ以外での健診（生後1か月と生後9～11か月頃）にご利用ください。 ●この受診票で健診を受けられる期限は、満1歳の誕生日の前々日までです。 	<p>ほけん福祉課 088-893-3811</p>
13	子育て	保健	おやこっこたいむ（育児相談）	<p>お子さんのすこやかな発育・発達を一緒に確認しましょう。子どもとのふれあいをとおして子育ての楽しみ方を発見したり、親同士で交流したり。手作りおやつを試食もありますので、お気軽にお越しください。生後1か月健診が終わってからのご利用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★身長・体重の計測を行います ★参加者のみなさんとの交流&スタッフ（保健師・管理栄養士・助産師・歯科衛生士）からのミニ講話を行います ★地域の母子保健推進員さんの手作りおやつを試食もあります <p>《持ち物》母子保健手帳 《日程》★火曜日実施（お問い合わせください） 受付時間：9：30～9：50（11：30終了） 《実施会場》枝川コミュニティセンター・天王コミュニティセンター・子育て支援センターぐりぐらひろば</p>	<p>ほけん福祉課 088-893-3811</p>
14	子育て	保健	予防接種	<p>ワクチンを接種することで免疫力を高め、病気にかかりにくくしたり、かかっても軽くすむように予防接種をすすめています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種については予防接種予診票を交付します。乳児家庭訪問時にお渡しするか、赤ちゃんが誕生した月の翌月末に送付します。 ●対象年齢の範囲で、町が発行する予診票を使用すれば無料で受けられます。 	<p>ほけん福祉課 088-893-3811</p>

15	子育て	保健	乳幼児集団健康診査	<p>4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にお子さんの心身の発育状況を確認するための乳幼児集団健康診査を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象児には、約1か月前に個別通知を行います。 ●すべての健診は、無料で受けることができます。参加するには必ず問診票と母子健康手帳をご持参ください。 ●各健診の日程については、ホームページの予定一覧表・健診スケジュール・広報等をご参照ください。 	ほけん福祉課 088-893-3811
16	子育て	保健	離乳食講習会	<p>離乳食を一緒に作ってみませんか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ★離乳食のワンポイントアドバイスや月齢に応じたクッキングを行います。 ★持参するもの：母子健康手帳、エプロン、三角巾 ★申し込み方法：電話等でお申し込みください 	ほけん福祉課 088-893-3811
17	子育て	福祉	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するための貸付制度です。貸付金には12種類の資金があります。（事業開始、事業継続、修学、技能習得、修業、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、就学支度、結婚）</p>	ほけん福祉課 088-893-3810
18	子育て	福祉	子ども食堂	<p>みんなで一緒にご飯を食べることで地域の絆を築きたい。いの町の「みんな笑顔こども食堂」はお子さんや保護者の新たな居場所となるとともに、保護者の孤立感や負担感を軽減したり、地域で子どもたちを見守る場です。乳幼児から高齢者までたくさんの方が気軽に集い、野菜中心の手作りおかずをバイキング形式でおなかいっぱい食べる事ができます。</p> <p>【町内1箇所（※7月に2箇所目が立ち上がる予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催日：月1回、第4土曜日 11:00～15:00頃まで 参加費:大人300円、子ども無料 	ほけん福祉課 088-893-3810
19	子育て	福祉	ファミリー・サポート・センター事業 (いの☆ファミリー・サポート・センターはっぴい)	<p>お子さんの預かりや保育施設までの送迎など子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と、子育ての援助を行いたい人(まかせて会員)が相互援助活動を行う会員組織です。</p> <p>◇会員登録が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金 1時間あたり600円～800円（ひとり親家庭等には半額助成があります） 	ほけん福祉課 088-893-3810
20	子育て	福祉	子育て短期支援事業	<p>保護者の入院、出産等の理由で、家庭における養育が一時的に困難となった際に、委託先の児童養護施設においてお子さんをお預かりする制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前申請が必要です ・お預かりできる期間は7日以内です ・利用者負担があります(お子さんの年齢、世帯の町民税課税状況により決定します) 	ほけん福祉課 088-893-3810

21	子育て	教育	いの・いのち育て事業	<p>◇中学2年生対象 ①乳幼児ふれあい・疑似妊婦体験学習 ②助産師講演会 ・思春期の中学生が、乳幼児の自然な姿に触れたり世話をしたりすることで、「命の尊さ」「親と子の絆」や「育児の大切さ」を学ぶとともに「人を思いやる心」を育み、将来の健全な母性や父性の形成を目指す。</p> <p>◇中学3年生対象 ①産婦人科医師の講演会 ②高知大学医学部生ピア部による劇 ・思春期の心と身体、人間関係や社会との関わりという様々な側面からとらえたカリキュラムの中で、科学的な知識や生命の尊さを学ぶとともに、自分や他人を大切に思う心を育む。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
22	子育て	福祉	地域子育て支援センターぐりぐらひろば(地域子育て支援拠点事業)	<p>いの町地域子育て支援センター“ぐりぐらひろば”は、子どもたちの健全な成長を支援するとともに子育て中の保護者や家族を見守り、地域全体で子育てを支援する基盤や環境を作ることを目指しています。</p> <p>①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)をしています。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
				<p>家庭での保育が困難な場合に、お子様をあいの保育園・認定こども園えだがわにおいて一時的にお預かりし、保育を行うもの。</p> <p>おひさまルーム(認定こども園えだがわ) 【対象児童】 満3歳以上児(町内居住者、町外居住者を問いません) ※病気の時や体調不良(下痢・咳・発疹)の時はお預かりできません。</p> <p>【利用条件】 ①保護者の就労・介護・妊娠等により家庭における育児が断続的に困難な場合 ②保護者の傷病、入院等 ③育児疲れ解消等の理由がある場合</p> <p>【利用手続き】 事前に利用登録が必要となりますので、登録用紙にご記入のうえ、園に提出してください。</p> <p>【利用申込み】 利用申込書を提出してください。予約は利用の1ヶ月前から2日前までです。当日の申込みはできません。</p> <p>【利用時間】 午前8時30分～午後5時(月曜日～金曜日) ※土日祝、年末年始(12/29～1/3)は休み</p> <p>【利用料金】 ◆4時間未満/1,000円 ◆4時間～8時間/1,800円 ◆超過料金30分/300円 ◆食事代別途300円(昼食:ご飯+おかず) 50円(おやつ1食分)</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
				家庭での保育が困難な場合に、お子様をあいの保育園・認定こども園えだがわにおいて一時的にお預かりし、保育を行うもの。	教育委員会事務局 088-893-1922

23	子育て	福祉	一時預かり事業	<p>おひさまルーム（認定こども園えだがわ） 【対象児童】 満3歳以上児（町内居住者、町外居住者を問いません） ※病気の時や体調不良（下痢・咳・発疹）の時はお預かりできません。</p> <p>【利用条件】 ①保護者の就労・介護・妊娠等により家庭における育児が断続的に困難な場合 ②保護者の傷病、入院等 ③育児疲れ解消等の理由がある場合</p> <p>【利用手続き】 事前に利用登録が必要となりますので、登録用紙にご記入のうえ、園に提出してください。</p> <p>【利用申込み】 利用申込書を提出してください。予約は利用の1ヶ月前から2日前までです。当日の申込みはできません。</p> <p>【利用時間】 午前8時30分～午後5時（月曜日～金曜日） ※土日祝、年末年始（12/29～1/3）は休み</p> <p>【利用料金】 ◆4時間未満／1,000円 ◆4時間～8時間／1,800円 ◆超過料金30分／300円 ◆食事代別途300円（昼食：ご飯＋おかず） 50円（おやつ1食分）</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
				<p>ひだまりぐみ（あいの保育園） 【対象児童】 満3ヶ月以上児（町内居住者、町外居住者を問いません） ※病気の時や体調不良（下痢・咳・発疹）の時はお預かりできません。</p> <p>【利用条件】 ①保護者の就労・介護・妊娠等により家庭における育児が断続的に困難な場合 ②保護者の傷病、入院等 ③育児疲れ解消等の理由がある場合</p> <p>【利用申込み】 前日までに電話または来園により申込み 【利用時間】 午前8時00分～午後4時（月曜日～金曜日） ※土日祝、年末年始（12/29～1/3）は休み</p> <p>【利用料金】 ◆0歳児 …4時間以内／1,500円 4時間～8時間／2,300円 ◆1・2歳児…4時間以内／1,200円 4時間～8時間／2,000円 ◆3歳以上児…4時間以内／1,000円 4時間～8時間／1,800円 ◆超過料金30分／300円 ◆食事代別途300円（昼食：ご飯＋おかず） 50円（おやつ1食分）</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
24	子育て	福祉	児童相談所全国共通ダイヤル	<p>虐待かもと思ったら 189番へ ※お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※通報者や連絡内容に関する秘密は守られます。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
25	子育て	福祉	家庭児童相談	<p>家庭相談員がお子さんについての心配や悩み事の相談に応じます。 電話相談も可能です。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922

26	子育て	福祉	児童手当	<p>中学校修了前までの児童を養育している方へ支給。 【支給金額】 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学生 10,000円 (第3子以降 15,000円) ・中学生 10,000円 ・所得超過世帯 5,000円 【支給月】6月、10月、2月 ※公務員の方は、所属する各省各庁又は都道府県若しくは市町村窓口となる。</p>	町民課 088-893-1117
27	子育て	福祉	児童扶養手当	<p>父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳（障害がある児の場合には20歳）到達後最初の3月31日までの児童を養育している方へ支給 ※所得制限あり。 【支給金額】 ・児童1人の場合 42,910円～10,120円 ・児童2人の場合 10,140円～ 5,070円を加算 ・児童3人目以降 6,080円～ 3,040円を加算 【支給月】 1月、3月、5月、7月、9月、11月</p>	町民課 088-893-1117
28	子育て	福祉	特別児童扶養手当	<p>障害のある20歳未満の児童を養育している方へ支給 ※所得制限あり。 【支給金額】 ・1級 52,200円 ・2級 34,770円 【支給月】 4月、8月、11月</p>	町民課 088-893-1117
29	子育て	福祉	生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）	<p>低所得世帯に対し、学校教育法に規定する高等学校（特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程等を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）又は高等専門学校に就学もしくは入学に際して必要な経費として貸し付ける資金です。日本学生支援機構の奨学金、他の公的資金が利用可能な場合は、これらを優先して活用すること。 ※他の公的資金…母子・父子・寡婦福祉資金、介護福祉士就学資金、保育士修学資金など</p>	いの町社会福祉協議会 088-892-0515
30	子育て	教育	就学援助制度	<p>この制度は、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を目的とするものです。お子さまの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対して、就学に必要な費用の一部を援助しています。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
31	子育て	教育	特別支援教育就学奨励費	<p>小学校・中学校の特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費の一部を家庭の経済状況等に応じて補助する仕組みです。 保護者の負担を軽減することにより、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現することを目的としています。 対象とする経費は、通学費、給食費、学用品等購入費、修学旅行費などがあります。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922
32	子育て	教育	びっくりにハート育成推進事業	<p>教育実践家である菊池省三氏を教育特使として迎え入れ、就学前、学校、家庭、地域が一体となって自尊感情を高める取組を行う。</p>	教育委員会事務局 088-893-1922

33	子育て	教育	きらきらキッズ（食育大作戦）	町内の認定こども園・保育園・幼稚園の年長児とその保護者を対象に、バランスのとれた食事について学習する。 絵本「たべるのだいすき！みんなげんき」をもとに「黄キッズ（主食）、赤キッズ（主菜）、緑キッズ（副菜）」を媒体にした紙人形を使った劇や、ヘルスマイトと一緒におやつ料理を行うことで、料理の楽しさや食事の楽しさを体験し、食に関心を持ち、元気になる食べ方や組み合わせを学ぶ。	教育委員会事務局 088-893-1922
34	子育て	教育	はあと♡ステーション “いの”	「私の子育てってこれでいいの？」「誰かに聞いてもらいたい」 園や学校の事、子どもの将来の事、日々の悩み事 etc 上記のような様々なことからについて、毎月第1・第3水曜日の18:00～20:00に、教育相談員によるカウンセリングを行っています。（要電話予約 090-7571-9241）	教育委員会事務局 088-893-1922
35	子育て	教育	幼稚園・保育園・認定こども園	幼稚園…幼児教育を提供する施設（満3歳～） 保育園…就労等の理由により家庭で保育ができない保護者に代わり お子様を保育する施設（満3ヶ月～就学前） 認定こども園…幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設（満3ヶ月～就学前）	教育委員会事務局 088-893-1922
36	子育て	教育	放課後児童クラブ	放課後児童クラブでは、放課後の子どもたちの安全な居場所づくり、保護者が安心して子どもを預けられる場を目的として開設し、児童の見守り及び健全な育成を支援しています。	教育委員会事務局 088-893-1922
37	子育て	教育	放課後子ども教室	各小学校の児童を対象に、子どもたちの放課後の居場所づくりを行います。	教育委員会事務局 088-893-1922 本川教育事務所 088-869-2331
38	子育て	教育	ブックスタート事業	いの町に生まれたすべてのお子様を対象に、4か月児健診時に実施しています。図書館員が、1組ずつ親子への「読み聞かせ」と「乳幼児期の読み聞かせについてのお話」を行い、絵本1冊・アドバイスブックレット（赤ちゃんといっしょに はじめまして 絵本）・図書館のご利用案内を入れたブックスタート・パックを配布しています。	図書館 088-850-4360
39	子育て	教育	ブックスタート・フォローアップ事業	全ての乳幼児健診会場に図書館のブースを設けています。7か月児健診時は、図書館員がブックスタート後の様子について聞き取りアンケートを実施し、読み聞かせについてのアドバイスなどを行っています。また、1歳6か月児健診・3歳児健診でも読み聞かせや図書館の利用について働きかけを行っています。健診後に図書館に来館された際には、職員が個別対応し、おすすめの本を紹介したり読書相談に応じたりするなどして、継続的なフォローアップに努めています。	図書館 088-850-4360
40	子育て	教育	Peek a boo～あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの時間～	毎月第4土曜日（10:30～11:00）に、図書館の絵本コーナーで、乳幼児対象のおはなし会を開催し、赤ちゃんの心と言葉を育む絵本の読み聞かせやわらべうたをお伝えしています。 ※Peek a boo…「いないいないばあ」の意	図書館 088-850-4360

41	子育て	教育	くつしたのあな	偶数月第3土曜日（10：30～11：00）に、図書館2階多目的ホールで、幼児～小学生対象のおはなし会を開催しています。一人でも多くの子ども達が本や読書、図書館に親しみを持てるよう、多様なおはなし会を企画しています。 例：アニメーション・こわ～いおはなし会（夕方開催）・ハロウィンパーティ・クリスマス会・かるた大会・ストーリーテリング・など…	図書館 088-850-4360
42	子育て	教育	ストーリーテリング講師派遣事業	町内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校を対象に、希望に応じて「お話の語り手」を派遣し「ストーリーテリング」を届ける取り組みを実施しています。この活動の継続により、子どもたちがおはなしを聴いて楽しむことで物語の面白さに触れ、より豊かな読書活動へとつながっていくことを期待しています。 ※ストーリーテリングとは、語り手が物語を覚えて本を見ずに語ることで、お話・素話とも言われます。	図書館 088-850-4360
43	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校支援事業 （吾北分校生徒通学費補助金）	◆目的 生徒数の確保を目的とし、生徒の通学に要する費用を軽減するために補助金を交付 ◆対象者 公共交通で通学している生徒全員 ◆補助金の額 定期券購入額の2/3相当の額	吾北教育事務所 088-867-2133
44	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校支援事業 （吾北分校新入生支援金制度）	◆目的 生徒数の確保と育成強化を図ることを目的とし、新入生に対し支援金を交付 ◆対象者 第1学年に入学した者に対し、制服代等の補助を行う ◆支援金の額 10万円を限度に支給	吾北教育事務所 088-867-2133
45	子育て	教育	高知県立高知追手前高等学校吾北分校支援事業 （いの町奨学資金貸付制度）	◆目的 経済的な理由から修学が困難な生徒に対して、奨学資金を貸与 ◆対象者 吾北分校生徒で、かつ、本人又は保護者が1年以上住所を有し、引き続き本人が修学期間以上居住する見込みのある者 ◆貸付額（※無利子） 月額1万円	吾北教育事務所 088-867-2133
46	子育て	医療	乳幼児、児童医療	町内に住所を有する0歳～15歳（15歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の乳幼児・児童の医療費の自己負担分を助成する。	町民課 088-893-1117